

●し尿のくみ取り地区の日程（山手・清音地区以外）

地区	昭和地区以外の地域				昭和地区	
	駅前・中央・総社(西山は除く)・門田井尻野・溝口真壁・中原・三輪	総社(西山のみ)・井手・刑部・福井泉・小寺・長良・窪木北溝手・南溝手金井戸・久米・黒尾	三須・上林下林・赤浜東阿曾・西阿曾奥坂	上原・富原・八代・下原・久代・山田・新本	楨谷・見延・宍粟・秦・福谷	美袋・日羽・原・影・中尾・下倉・種井・延原・宇山・橋
くみ取り日	前の週の木曜日までに申し込むと、 月曜日	前の週の金曜日までに申し込むと、 火曜日	前の週の土曜日までに申し込むと、 水曜日	その週の月曜日までに申し込むと、 木曜日	その週の月曜日までに申し込むと、 金曜日	前の週の金曜日までに申し込むと、 月曜日
申込み先	◎申込者が多数の場合やくみ取り日が祝日の場合は、2日程度前後した営業日(土曜日を含む)がくみ取り日となります◎くみ取り日が早くなる場合がありますのでし尿処理券は早めに準備してください				◎くみ取り日が祝日のときは、次のくみ取り日になります	
未納券提出先(郵送可)	(有)フレヴァン (☎4723、久米309-4)				(株)三美産業 ◆美袋連絡所(佐々木浩方) ☎1066 美袋1915-6 ◆本社(美袋連絡所が不在のとき) ☎0866-48-2878 高梁市川上町	
休業日	日曜日、祝日・休日、8月13日から16日まで、12月29日から翌年1月4日(昭和地区は3日)まで				年内のくみ取りは12月19日まで	
注意事項	◎年末のくみ取りは、12月21日までに申し込むと年内のくみ取りになります12月22日以降の申し込み分は、翌年のくみ取りとなります				年内のくみ取りは12月19日まで	

し尿のくみ取り

●山手・清音以外の地区

くみ取り日程 上の表のとおり

くみ取り手数料 し尿処理券で支払います。事前に購入しておいてください。現金での支払いはできません

し尿処理券 1枚180円(1枚当たり20リットルまで)

し尿処理券の販売場所 市役所(市民課)、山手支所、昭和出張所、西出張所、岡山西農協の市内の各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など

注意事項

- し尿処理券は、くみ取り量20リットル当たり1枚必要です。その端数などで20リットルに満たない場合でも1枚必要です
- 留守にする場合は、便槽の洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください
- くみ取りのとき、留守にしていた場合やし尿処理券が不足した場合は、1週間以内に収集業者まで直接提出するか、または郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
- 公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券(桃色のみ)は、換金ができますので、印かんとし尿処理券を持って環境課へお越しください

●山手・清音地区

くみ取り日程 従来どおり毎月末ごろに収集の予定です。緊急の場合などは随時くみ取りをします

注意事項

- 申込先と支払先は、(有)中央クリーン(☎1960、倉敷市真備町辻田14915)
- くみ取り時に手数料を収集業者に支払ってください
- 収集時には便槽洗浄用にバケツ2、3杯の水を用意しておいてください
- 休業日は日曜日、5月3日から5日、8月13日から16日、12月29日から翌年1月4日(昭和地区は3日)まで

資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子供会などの市民団体に対して、報奨金を交付しています。報奨金の額は、回収した資源ごみの重量1kgにつき8円。実施団体の登録は4月1日から随時、環境課で受け付けます。初回の廃品回収を行う前に申請書を提出してください。

報奨金交付までの手続きの流れは、①団体登録申請、②廃品回収の実施、③報奨金の申請、④報奨金の交付の順です。

申請先・問い合わせ 環境課美化推進係(☎8338)



減水 湛井十二ヶ郷用水の減水日程

しゅんせつ工事などに伴い、湛井十二ヶ郷用水の減水を実施します。

減水日程

- 第1回 5月2日(土)から4日(祝)まで
- 第2回 7月25日(土)から27日(月)まで
- 第3回 9月5日(土)から7日(月)まで

7日(月)まで
極門の操作時間 始まりは前日の午後5時、終わりが最終日の午後5時

問い合わせ 湛井十二ヶ郷組合(☎8296)

国民年金保険料は前納がお得

平成21年度の国民年金保険料は、月額1万4660円です。4月分から来年3月分までの1年間分を一括して前納すると、年間納付額は17万2800円で、年間3120円の割引になります。

前納の納付期限 4月30日(木)

納付窓口 各金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所

国民年金保険料 学生納付特例制度

国民年金保険料は、国民年金保険料を納めるのがむずかしい場合は、「学生納付特例制度」が利用できます。

申請をして承認されると国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります。ただし、2年を過ぎて納めると加算額がつきます。

承認された期間は、年金受給資格期間には含まれませんが、保険料を納付しなれば老齢年金受給額には反映されません。

学生納付特例は、毎年度

遺児激励金

保護者と死別した児童(遺児)で今年4月に小・中学校に入学する人に、入学激励金を支給します。

支給額 児童1人につき1万2000円

申請方法 申請書(ごとも課にある所定のもの)に必要事項を記入し、学校の証明があるものを提出。申請時には印かん、申請者本人名義の口座番号、児童の本籍が総社市以外にある人

「選挙公報」は新聞折込で配布

立候補者の政見などを掲載した選挙公報は、朝刊の新聞折込で配布します。

折り込む新聞 山陽、朝日、読売、毎日、産経、日経、中国の各紙

新聞を購読していない世帯で希望する人は、選挙管理委員会へ届け出をしてください。直接郵送します。

連絡先・問い合わせ 市選挙管理委員会(☎8311)

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30~17:15

●アートフラワーと工芸盆栽の競演

3月31日(火)から4月5日(日)まで。初日は午前10時から、最終日は午後3時まで。布と粘土で作る美しい花や盆栽を約500点を展示。

☎アートムライ 村井さん(☎3529)

●さわらび会墨彩画展

4月7日(火)から12日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。額装30号、12号、6号と色紙など約50点を展示。

☎さわらび会 枝松さん(☎2944)

●春の山野草展

4月17日(金)から19日(日)まで。最終日は午後4時まで。春に咲く山野草約250点を展示。

☎総社市花の会(☎3491)

●画業40周年内海嗣幸個展

4月22日(水)から26日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。油絵100号から4号まで約35点を展示。

☎内海さん(☎9916)

●なかよし書道展

4月28日(火)から5月3日(祝)まで。初日は午後2時から、最終日は午後3時まで。小作品から大作品まで、保育園児から大人の作品まで100点を展示。

☎服部さん(☎9402)

は、両親と児童が記載されている戸籍謄本が必要

提出期限 4月30日(木)

申請先・問い合わせ ことも課子育て支援係(☎8268)